

第97回 教育研究評議会（臨時） 議事要旨

日 時 平成22年8月19日（木） 13:30～18:15
場 所 事務局第3会議室（4階）

議題1. 教員の人事事項について（資料1）

報告事項1. 種村完司私費外国人留学生奨学金支給要項について（資料2）

その他

[出席評議員] 26名

吉田学長

(理事) 河原、島、阿部、前田

(学部長等) 石川、平井、武隈、土田、清原、宮嶋、榮鶴、吉田、杉原、長岡、福井、住吉、越塩、高松、
采女、安部、菅沼、井上、中河、門

(事務局長) 盛本

[欠席評議員] 4名

(学部長等) 岩元、米田、野呂、松山

[オブザーバー]

坂東監事

(副学長) 安部、友清

[事務局]

(部長) 後藤、南須原

(課長) 鶴飼、執行、野頭、永田

初めに学長から、本日は報告事項から先に行う旨の発言があった。

報告事項1. 種村完司私費外国人留学生奨学金支給要項について（資料2）

前田理事から、種村完司（元教育・学生担当理事）氏からの寄附金を原資として、本学に在籍するアジア（国・地域）出身私費外国人留学生を支援するために設置する種村完司私費外国人留学生奨学金の支給に関し必要な事項を定めた同支給要項について資料に基づき報告があった。

議題 1. 教員の人事事項について（資料 1）

学長から、本件については教育研究評議会評議員のみで審査すること、監事は同席、副学長は陪席、事務局からは、総務部長、総務課長、人事課長、監査室長、ほか関係職員を陪席させること及び守秘義務がある旨の発言があり、評議員及び同関係者以外が退席の後、既に平成21年8月27日及び平成22年3月16日に記者発表を行い公表している本学歯学部卒業判定誤りに関する事案について、審議願いたい旨諮られた。

審議するにあたり、学長から、事実関係の確認及び処分の種類、程度等を検討するため、職員懲戒規則第2条に基づき、懲戒に関する調査委員会を設置したこと、及び歯学部教員から不適切な言動を受けたとの指摘があったことから、鹿児島大学ハラスメント防止に関する規則第9条に基づきハラスメント調査委員会を設置し、対象者への聴取及び調査を重ね、各々の委員会から調査結果の報告を受けた旨の説明があった。

各々の委員会委員長である河原理事から懲戒に関する調査委員会「調査報告書」に基づき説明があり、歯学部教授のうち、4名については「懲戒処分の必要がある」との結論に達したことの説明があった。

次に、懲戒処分対象者一人一人について審査説明書（案）に基づき審査を行い、意見交換の後、その処分の種類及び程度については、慎重を期すために原案に対する「可否」について投票により行うこととなり、懲戒処分対象者一人一人に対し順に投票、開票が行われ、その結果、原案どおり1人目「停職2月」、2人目「諭旨解雇」、3人目「戒告」、4人目「戒告」が了承された。

引き続き学長から、明日、役員列席のもと、処分対象者に審査説明書を交付する旨の発言があった。

また、処分の決定にあたり、処分対象者は審査説明書受領後14日以内に陳述の請求ができる旨説明があり、

- ・陳述の請求があった場合は、教育研究評議会を開催する必要があること。
- ・陳述の請求が無かった場合も、陳述請求期間である14日間が経過した後に役員会の議を経て学長が処分を行うこと。
- ・明日18時から、処分対象者に対し、審査説明書を交付したことについてこれまで通り資料13により記者発表を行う予定であること。また教職員へは資料14を報道発表前にメールで送信する予定であること。
- ・全員の処分が確定後、再度公表を行う予定であること。改めて守秘義務があること。

等について説明があった。

資料については席上配布され、終了後回収となった。

その他

なし